

SASS とソーシャル・ワーク教育

太 田 義 弘

I は じ め に

政治や経済、福祉などあらゆる領域についていえることだが、基本的姿勢、政策、実施計画など、常に流動可変的、現実的であることが、米国的特点の一端である。ソーシャル・ワーク教育についても、これは例外ではない。60年余の、その専門教育の歴史を通じ、その時代に特有な社会問題に対応して、教育目標、内容や方法に顕著な変遷を見ることができる。わけても1960年代の豊かな社会における貧困と人種問題を導火線にした、ソーシャル・ワークの一大変遷は、現場のソーシャル・ワーカーのみならず、教育界にも多大の論争と混乱をもたらしてきた。そして今日、実践理論や方法に試行錯誤段階ではあるが、一定の共通理解が見えはじめてきた。しかし一方では、さらに従来の伝統的方法を再評価しようという傾向も見られるようで、必ずしも共通基盤が定着しているわけではない。

以下筆者が、昨年来一年間ソーシャル・ワーク教育についての共同研究に参加する機会を与えられた。教育現場の一事例を紹介し、その特徴、問題を考察することを通じて、ソーシャル・ワーク教育の今日的意義を再考する手がかりを求めてみたい。

Ohio州ClevelandにあるCase Western Reserve Universityは、150年余の伝統をもつ、私立の名門校の一つである。専門職業と結びついた大学院を中心とした教育機関で、その一つSchool of Applied Social Sciences(社会事業学校)も60年余りの歴史をもっている。大学院レベルでの社会事業教育をはじめた教育機関としては、米国でももっとも長い歴史をもち、しかもつねに社会事業教育界に進歩的な新風を送りこむことで注目されているthe national leading professional schoolsの一つが、このSASSである。

II 教育研究体制

米国におけるソーシャル・ワーク教育が、実践的科学方法論に基づき、専門職業教育を目標にしていることは、すでにわれわれの熟知していることではあるが、この大学院 SASS は、校名が示すごとく、歴史的に伝統的な心理学、精神医学的視点に加え、社会科学的視点を重要視してきたところに、他校にみられない特徴をもっている。修士の学位も Master of Science in Social Administration ということにみられるように、つねにソーシャル・ワーク実践とそれを有効適切に実現するための客観的条件づくり、つまり政策や実践計画に、いかに係ってゆくかという課題に目を向け、対象者に対する直接的援助の方法とともに、social welfare planning や program management を重要視した、独特的な教育を早くから試みてきていることで有名である。

この独自な目標を教育内容に、現実的に反映することを可能にしているのが、この SASS のもつ教育研究体制である。まずこれらを簡単に説明してみよう。それらは、

- (1) The Graduate Professional Program
- (2) The Advanced Program
- (3) The Continuing Education Program
- (4) The Human Services Design Laboratory

とからなり、その中心は、The Graduate Professional Program で大学院修士課程における教育である。専任教員が 44 名に対して学生が約 300 人（含 part-time 学生）である。そのカリキュラムや教育内容は後ほど言及する。The Advanced Program は、博士課程で、単位修了者を含め、約 40 人が在籍している。

次に、The Continuing Education Program これも米国では、目新しいことではないが、現場のソーシャル・ワーカーの専門性の維持と、教育研究機関としての大学と実践機関としての現場との相互交流のための機関である。中心的課題は、①今日的な社会問題や実践面での諸問題に対する認識を深め、②実践に役立つ新しい知識や基礎的原理、概念、

SASS とソーシャル・ワーク教育

理論などを把握し、そして、③実践、スーパービジョン、管理運営、計画のためのより有効な接近法を追求することである。主眼点は、ソーシャル・ワーカーの再教育にあるが、それは同時にこの機会の成果が大学教育の最重要部分を担う実習指導体制を通じて学生に間接的に影響するし、さらに教員自身の教育研究活動の展開のためにも、不可欠の資料や情報、問題意識の収集源ともなっている。毎年一年間通じて 10 数 Programs が計画され、それに基づいて講義やセミナーなどのコースの開講、ワークショップや研究会が開催され、1500 人余りの参加者でにぎわっている。

そして、今一つ理論と実践をめぐって重要な機能を果しているのが、The Human Services Design Laboratory の存在である。ソーシャル・ワークはもちろんのこと、医学、法学、教育などの領域で人間の問題を取り扱う仕事を human services と総称しているが、学際的視点より接近しようとの意図で、特殊な研究のために全学的な協力を得て活動を進める機関で、資料、情報センターであると同時に、その調査研究を実施する institutional arm でもある。その目標は、human services に係わる領域で出現してくる今日的問題に対応するために、①その計画立案、具体的措置、管理運営、協力体制の確立をめぐっての調査活動や技術的援助をすること、②医学、看護学、法律学、ソーシャル・ワーク専攻学生の訓練や臨床調査研究活動の援助、③専門家、学者の研究活動のために、問題分析、解決をめぐっての技術的援助をすることである。この活動を遂行するために、SASS の教員が数人、専任で、この仕事を担当している。一例を挙げると、社会福祉行政の分野で、地方自治体の行政担当の最高責任者は、衆知のように住民によって公選されるが、そのために州レベルの社会福祉の基本政策に基づいて、自らの福祉行政に対する具体的政策や、その展開計画をつねに住民に提示、その反応を察知しておく必要がある。これは、基本的には職業制度の異なりによるが、日本

(1) Self-Study Report Volume 1, submitted to the Council on Social Work Education Accreditation Commission, by Case Western Reserve University School of Applied Social Sciences, 1975, p. 19.

(2) Ibid., p. 20.

のような終身雇用を基礎にした職業制度のもつ行政の官僚化や保守化の弊害を生むこともなく、担当者は自らの行政、政治生命を維持するためにも、つねに政策の刷新と実態や要求に即応した実施計画の展開をする必要性に迫られている。そこでかれらは社会福祉問題の今日的実態を適確に把握し、それに対する政策の妥当性を検討し、さらに実践レベルでの行政の効果測定を試み、そしてつねに現実に適合した姿勢で行政を運営してゆく態度を保持している。職業制度が、一般に日本とは異なり、雇用期間が限定され、継続雇用の場合には必ずその人物の職業的能力の評価を通じて行うという厳しい条件、また職業に対する忠誠心はあっても、必ずしも職場そのものに終生奉職するという常識もなく、むしろ自己の経験を新しい職場で生かしてゆこうとする傾向があり、それが逆に職場の閉塞化を防いでいるともいえる。このような職業制度のもとで、行政を住民のものとして展開してゆくためには、どうしても研究機関との協同や技術的援助が不可欠になる。クリーブランド市や近郊の自治体では、毎年のように予算を計上して、行政活動の効果測定や政策、活動計画についての科学的調査や指導、助言を同研究所に依頼している。大学側でも指導教授と博士課程学生とが行政担当者とチームを組んで、研究課題を幾つも設定し、研究所の大型電子計算機や資料を駆使し、行政の要望に応えた行政への参加や援助活動を展開している。

このほかに、ソーシャル・ワーク施設や病院などより planning, program management, administrationについての援助を求められることも多く、地域の human services の頭脳センターとして、広く活用されている。大学という教育研究機関と行政機関、さらに実践機関とがまさに一体となって社会福祉の今日的課題に対応している例である。さしづめこれがわが国だと、産学協同、行政の癒着ということで批判を受けることになるかもしれないが、国情や社会的背景、国民性の異なりが、自然な形でこれらの協同を可能にしているといえる。大学の教育研究体制が、実践や地域そのものに向って開かれており、同時に、それらとの協同や援助なくしては、その独自な教育研究機能を果してゆけない仕組みになっている。

III カリキュラム構成

次にソーシャル・ワーク教育の中心点である the graduate program に焦点をあて、その特徴をカリキュラムを通じて指摘してみよう。カリキュラムの全体像については資料を参考にしていただきたい。⁽³⁾

(1) 徹底した臨床体験学習

入学者の傾向や問題などの実態は他の項目で言及するが、入学後の第一週から、大学の指定した実習機関に配属されて field practice が始まる。もちろん実習のための特別な orientation があるわけでもない。そうかといって学生全てが、学部 undergraduate program でソーシャル・ワークを専攻し、実習を経験したり、あるいは、ソーシャル・ワーク機関で就職をした経験をもっているわけでもない。十分な知識や理解もないまま、週に 3 日間の実習が、いきなり大学での授業と並行して展開される。この時期の学生の不安や緊張、努力は大変なもので、経験豊かな supervisor の指導のもとにあるとはいえ現場で簡単な orientation を受けたあと、早速クライエントと接触をはじめ、責任ある仕事を遂行することになっている。われわれの常識から考えると、クライエントや施設機関にとって一見無謀とも思われる、この方法が、実はソーシャル・ワーク教育にとって周到に予定された実践的教育に不可欠な過程になっている。それは、学期の終りに全ての学生が口をそろえて、実習体験の厳しさと、実り豊かな成果を自ら評価していることからもうかがえる。大学での授業には、ソーシャル・ワーク概論、原論、歴史など一連の共通基礎科目はないが実習先での現実的問題との出会いが、かれらに基礎を自ら学ぶことへの動機を与え、実習そのものが、これらの教科に代る重要な機能を果している。もちろん supervisor の学生に対する教育的配慮を通じ、段階的に与える周到な臨床経験が、それを可能にしていることはいうまでもない。すべてのことを経験学習を通じ、実証的、実践的に学生をして、自ら学ばせる教育が、一つの特徴として指摘できるで

(3) Self-Study Report Volume 2, 1975.

School of Applied Social Sciences, Bulletin: 1976-77.

あろう。

この現実を可能にしている背景には、前述の continuing education program にみられるような、大学と現場及びそのソーシャル・ワーカーとの日常的な連携や協同を見逃すことができないし、恵まれた施設と十分な人員を配置した指導体制、優秀な supervisor の存在、そして有能な後進ソーシャル・ワーカーを育てようとする施設と地域ぐるみの理解や姿勢のあることも忘れてはならないことである。

(2) 理論と実践に適合した教育方法論

実地訓練を重要視するからといって大学における学習が等閑視されているわけではない。特有のカリキュラム構成で、理論と実践を相互に結ぶ明確な方法論をもっている。大別すると、① Field Practice ② Social Work Methods ③ Problem, Policy, Program ④ Socio-behavioral Theory ⑤ Research ⑥ Other Courses からなり、同一の科目を複数の教授が同時に並行して担当するなどの理由で、開講されている講義や演習、実験、実習などは 110 コース余りにも及んでいる。

① Field Practice については、初年度は、基礎的な実習、次年度より Concentration さらに Specialization へと移行してゆくことになっている。このことについては後程もう少し詳しく解説してみたい。

② Social Work Methods については、ソーシャル・ワーク実践の領域に対応した intervention modes の分類にしたがい、3 類型、ⓐ Direct Service-Individuals, Families and Groups (従来のケースワーク、グループ・ワークに相当する領域)、ⓑ Planning, Development and Organization (コミュニティ・オーガニゼイション)、そして ⓒ Program Management (アドミニストレーション) に分割されており、学生がそれぞれ自己の関心のある領域を選択するわけである。ⓐは、direct intervention の領域で、従来のケースワークやグループ・ワークが、それぞれ個人と小集団を対象に、専門家の実践技法によって分類されてきたのに対して、接近法と同時に対象者の実状に合わせて、問題解決のため小集団(家族)と個人との相互関係それ自体に焦点を合わせて接近をする必要性のあることから、一つの領域として範疇化されたものである。さらに今日では独立した意味でのケースワーク、グループ・ワークという

SASS とソーシャル・ワーク教育

言葉は次第に過去のものになりつつある。⑥⑦は indirect intervention である。一方はソーシャル・ワーク・サービスを提供するということでは間接的であるが、対象者による問題解決、生活の向上、そのための組織化を援助する過程であるのに対して、他方は、提供するサービス、プログラムの実施計画、実践効果などを科学的に検討し、それらの改善や新しいプログラムの展開などを企画する領域である。特に近年この領域は、ソーシャル・ワークの機能を有効化するために、非常に重要視されてきている。個々のソーシャル・ワーク機関内部の問題からコミュニティ・レベルの問題まで、行財政問題なども含め総合的にその効果を測定し、有効なソーシャル・ワーク活動の条件整備をしようとするものである。ソーシャル・ワークの方法論とはいえ、まさに実践的過程の実状に適合するように設定された方法で、従来のように対象を伝統的、理論的に 3 分類した方法ではない。

次に ③ Problem, Policy, Program、これは、PPP と呼ばれているが、この大学独自な教育方法論の最大の特徴でもある。ソーシャル・ワークの実践分野ごとに問題を抽出し、例えば老人福祉の領域では、収入、雇用、退職、健康、栄養、住居、交通、教育、精神的問題等々の側面で老人が抱えている問題を抽出し、それに対応している政策を検討し、それを実践するための予算や施設、コミュニティでのプログラムの展開を、一連のシステムという関係の中で考慮しようという試みである。ソーシャル・ワーク施設機関での活動、あるいはコミュニティ・レベルでの活動と規模は様々であるが、前述の the Human Services Design Laboratory の活動例にもあるように、地方自治体なども多額の予算を計上して、住民に密着した行政をと、政策の改善とそれに基づく実り豊かな実践計画の展開のため、常に研究機関の援助や住民の参加を求めた姿勢で、問題や要求に対応している。わが国ではこの種の論議、ややもすると国家の無策や福祉行政の矛盾を指摘することだけに焦点が置かれ、そのための問題の指摘、政策批判に終始しているきらいがあるが、PPP は科学的なデータを素材に、具体的、現実的に実践に有効な活路を模索しようとする方法として注目されている。

④ Socio-behavioral Theory、これは必須コースとして、第一に Man

and His Environment-Micro Systems と、第二に同じテーマの Macro Systems とがある。人間とその環境とを system theory を使って分析把握しようとするものである。一方は人間の側面から見たシステム理論、他方は巨視的な全体社会から見た人間との連りの全体像理解の方法である。ここでも system theory を理論として解説するのではなく、実習での事例研究を中心に、何故システム理論が、従来の人間の社会関係を解説してきた理論よりも有効か、その実践過程を追いながら、理論を具体的なレベルに置き換え、あるいは具体的行動の過程を抽象化して理論整合を加えながら、人間の社会的行動の基礎を説得力のある現実的な理論解説を通じて理解させようと試みている。

この他に、選択必須コースとして、Social Work Methods の領域に対応して、Developmental Approaches to Human Personality and Behavior, Small Group Theory, Organizational Theory など一連のコースが指定されている。

⑤ Research, social work research の基礎から、specialization での研究への応用まで、調査の技法やコンピューターの利用法、データの処理など一連の作業を実地訓練を含めて指導している。

そして⑥に、その他のコースとして各分野論、応用方法論、応用 PPP、応用社会行動論関係などの実践と関連したコースと、政治、行政、経済学に関連したコースとして Fund Raising, Fiscal Program, Legislative Process, Social Welfare Administration, Consultation, Supervision and Staff Development など、その他 Comparative Social Welfare や International Social Welfare, Social Work Ethics などのコースが置かれている。

すべての学生が、実習と関連をした領域のコースを選択しているので、どのコースも実習での諸経験を基礎にして展開されているといえる。理論と実際とは、元来一体であり、相互に矛盾するものではないという信念を具体化した教育、つまり帰納と演繹の論理が、一元化された教育方法論の典型をここにみることができる。

(3) 形式より現実を重視したカリキュラム構成とその内容

前述の教育方法論をカリキュラムの中に具体化する場合、基礎的、総

SASS とソーシャル・ワーク教育

論的教科として共通理解を目標にしたようなコースは、重視されず、この目標に対しては、むしろ各論の中で逆に現実的、具体的経験を通じて、各自が学習してゆくべきだと考えられている。field practice を中心にして methods, P P P, socio-behavioral theory, research を基礎として各々の specializations へと構成されている。これはどう考えてもわれわれの常識からは、お世辞にも十分とはいえない。われわれは、むしろ基礎的、原理的教科を必須化して十分時間をかけ、実際はともかく、それをまず理論的に広く学生に共通した理解をもたせるために苦慮しているのが実状である。内容はともかく、われわれは現実を無視して広く理論的、形式的カリキュラムを策定し、教育者の研究領域と恣意的関心に合わせて内容を付けているきらいがある。メニューはすばらしいが、実物は食欲を減退させ、時には不消化や食あたりを併発させるような料理を提供している。このような学問的土壤になれているわれわれには、形式を無視し、現実に即応しようとする方法に、いさか疑問や危惧を感じるが、教育方法、教材、施設などの質や量、さらに学生の資質、職業制度と学歴社会など米国特有の文化的背景を理解すると、一見非常に非論理的と思える方法が、実は合理的であることがわかる。大学におけるクラスの展開は、コースを履修する上で、その一部にしかすぎず、教授と学生との日常的接触や、毎週課せられる厖大な assignment とそれを統合する実習に耐えることが唯一の教育を成就する道であるという厳しい態度と努力があることを忘れてはならない。日本以上の学歴社会で人後に落ちないためにも自ら学ぶ態度と、さらに自ら学ぶ態度を強いられる状況という教育過程の一端に大学でのコースが存在し、文献を通じての理論的学習と実習を通じての実証的学習の接点ということでありカリキュラムが、形式よりも現実的内容を重視したものとして構成されている。確かに一般的に学問的風土が、わが国と異なり、実践的、実証的傾向をもっているが、その背景には、これを可能にする努力が介在していることも見逃してはならない。

(4) 問題に焦点化されたカリキュラム構成

ちょうど 10 年前の SASS のカリキュラムを見ると、⁽⁴⁾ 共通基礎コースと

(4) Bulletin of Western Reserve University, School of Applied Social Sciences: Requirements and Courses 1967-1968.

して、Socio-cultural Concepts Related to Social Work Practice, Group Behavior, Social Welfare Policy, Individual Growth and Development, Administrative Aspects for the Practitioner, Research, Social Work Profession, Field Work などの領域で、それに関連したコースが必須科目として 12 コース開講されていた。これは全開講コース数 74 に対して 4 分の 1 が、必須科目であった。この比率が今日では、開講科目数が 112 コース中、単位数は少し多くなっているが、必須科目数が 7 コースと減少しているのに対して、specialization とともに選択科目部分が増大している。さらにソーシャル・ワーク実践の共通基礎をふまえた専攻部分として、10 年前のカリキュラムでは、major methods (いわゆる casework, group work, community organization) を中心にした原理的実践方法論別のカリキュラム構成であったが、今日では、problem-focused curriculum structure に一大転換してきている。現実の具体的な社会福祉問題と、それに対してもっとも有効で積極的かつ総合的方法としての intervention とに対応したカリキュラム構成に特徴がみられるようになってきた。つまりカリキュラムは、specialization として、次の 12 の問題領域をそれぞれ目標にして選択コースが再構成されている。

- ① Aging
- ② Alcohol Abuse and Alcoholism
- ③ Community and Neighborhood Development
- ④ Criminal Justice and Corrections
- ⑤ The Family and the Child
- ⑥ Federations
- ⑦ Health
- ⑧ Low Income Groups
- ⑨ Maternal and Child Health
- ⑩ Mental Health
- ⑪ Public Welfare
- ⑫ Social Work and the Schools

いずれの領域も、わが国では問題になっているところである。

総花的な感じもするが、特にわが国で注目されている身体障害者や精

SASS とソーシャル・ワーク教育

神薄弱者に対する福祉は、オハイオ州においてはソーシャル・ワークの隣接領域ということで独自な専門領域が存在し、教育や福祉、医療を攝取した profession が、それらを担当している。

クライエントに対するサービスの提供、あるいは地域福祉の向上への条件整備など、直接的サービスをめぐって問題になる領域の中でも、ソーシャル・ワーカーが重要な機能を果している独自な領域を specialization としてとらえ、社会の要求に応じようとしている。この傾向は、1960 年代の貧困や人種問題の再燃を通じて、ソーシャル・ワークが当時、専門職業として築いてきた小さくまとまった specialist としてのイメージを問い合わせなければならない事態に直面したことから、psychiatrist や psychologist とは異なって、もっと泥にまみれた手をさしのべる人のない領域に積極的に介入してゆくべきだとの発想の転換を生むことになった。かつては中産階級の人々の生活を目標に、そこに焦点を置いてソーシャル・ワークはすべての対象者に対応してきたが、物質文明の開花に慣れ、毒されたマイノリティ・グループには、もはやこの発想は通用せず、豊かな社会における新しい貧困問題がとり残されてきた。アルコール中毒、犯罪や非行を頂点とする一連の問題である。生活保障、雇用対策など政策の充実は、逆に人間を問題状況に追いやり、そこに安住させる手段になってきている。しかし既成の profession は、それらと全面的に対決することを避けってきた。そしてむしろソーシャル・ワークに、そのことが期待されたのである。そして社会体制から生み出される問題対策の手薄な部分に、ソーシャル・ワークが問題に焦点をあてて取り組むというイメージの転換を余儀なくされたのである。一方人間の存在価値をめぐっての、哲学的発想にも刺戟を受け、新しい人間理解とそれにもとづく接近法を生むことになった。したがって具体的な対応策も従来の既成の方法論を中心とした発想から、逆に問題に合わせて方法を再編成し、そして有効な方法を生むためには、それを支える policy や program の作成や改善、実施にまで係わらねばならないという intervention の発想を生むことになったのである。specializations としてのこの 12 領域は、まさにオハイオ州でソーシャル・ワーカーに対応を期待している問題領域のすべてであるといえるし、それに応えて、この現実

的なカリキュラムが構成されているわけである。

(5) 特殊コースの専攻

数少い基礎共通コースに対して、厖大な問題別の専攻コースをどのように選択してゆくかは、容易なことではない。実習経験が、その一つの決め手になっていることは事実であるが、必ずしも本人の意志と一致するものではない。当初は不満をもらす学生がないわけでもないが、実習指導体制の徹底と経験豊かな優秀な supervisor との週3日間にわたる接触を通じ、ある特殊分野でのソーシャル・ワークを専攻することとの出会いに、抵抗もなくその必然性を感じとっているようだ。supervisor の指導力と相まって、学生の順応性と適応力を痛感する。それは次年度の実習に、類似した施設機関を選ぶ学生が多いことからも推察できる。

さて配属された実習先での経験と同時にカリキュラムにしたがって、学生は specialization のため三段階の選択をすることになっている。初年度の前期は主に基礎共通科目と、同時に第一段階としてソーシャル・ワーク実践の領域での Modes of Intervention の選択をすることになる。(2)の教育方法論のところでも触れたように、

- ① Direct Service-Individuals, Families and Groups
- ② Planning, Development and Organization
- ③ Program Management

が、それである。約 80% 強の学生が、①の direct intervention を毎年選択しているようで、残りが②、③の intervention 領域を選択している。特に東南アジアや、アフリカ、南米の developing countries 出身の留学生が、自国の社会福祉政策の前進のためにと、この二領域を専攻している例が多い。外国人学生が多い理由の1つは CIP (Council of International Program for Youth Leaders and Social Workers) という全世界からの参加者を集めての研修プログラムを米国国務省の援助で Cleveland が中心になって毎年開催しており、SASS がその推進役を担当し、毎年幾人かの参加者が、留学生として大学に残っているためである。その他この intervention の領域を、現場の administrators が part-time 学生として履修している場合も多いようであった。

第二段階は、concentrations で、選択した intervention から、特殊

SASS とソーシャル・ワーク教育

領域を限定する中間的段階で、現実に合わせて、大まかに 3 領域に分類している。

- ① Socialization and Human Development
- ② Health
- ③ Poverty and Community Development

とである。①はいわゆる国民大衆を対象にした、伝統的ソーシャル・ワークの問題領域である。②と③は、今日の社会福祉問題の中でも最大の課題である。method としての intervention を身につけ、取り扱い領域としての concentration 段階で問題領域を追求する方向づけをしようという考え方である。

そして第三段階に、前述の 12 問題分野への specialization と進むことになる。技法としての intervention、取り扱い問題領域の限定としての concentration と、それぞれの段階での選択にしたがって、幾つかのコースを履修し、そして特殊専攻分野としての具体的問題分野への接近をカリキュラムを通じてより一層可能にしようというアイデアである。これにしたがって実習内容も、入門的段階から specialization 段階まで、順次それらに焦点を合わせた指導と実践が展開されている。

IV 教授法と学生

実践的専門教育という米国的特点を支えている諸条件の中でも、注目しなければならないのは独特な教授方法と国民性とでもいうべき学生の資質とである。この方法は、学生の参加があって、はじめて可能になることではあるが、前述のごとく、教育展開は、実習を中心に各コースが有機化されており、クラスにおける学習は、その一部でしかない。したがっていずれのコースを履修するにも、参加のための日常的学習が不可欠である。

このような前提を条件にして、教授法と学生の二側面から、コース展開の特徴を指摘してみよう。

(1) 教授法

独特な教授法を可能にしている条件ともいべき特徴を、次の 7 点指

摘することができる。

① 小規模なクラス構成員 10数人を限度にした学生で構成されており、履修者の多いコースは複数の教師によってクラス分けされている。

② 自ら学ぶ教育 教授法は、いかに教えるかということではなく、いかに自ら学習させるかということが課題で、そのための指導や条件整備が重視され、学生による討議を通じた学習中心教授法である。われわれの講義を中心とした教授法とは全く対照的である。

③ 教師の役割 コースの目的にしたがい、教師の役割は学習素材の提供、例えば氾濫している文献を整理、目的別の文献目録の作成と、それを通じての学習方向の指導、コース展開に応じた効果的学習法の選択と提供、例えば事例研究や role play など、クラス討議の方向の指導とまとめである。

④ 討議中心のクラス展開 ②と③の特徴からも推察できるように、教師による一方的な長時間にわたる講義は、全くない。特殊未開拓の分野を除いて十分な文献があるので、その必要がないのも一理だし、教師が懇切な講義をすればするほど、学生が講義に依存をして努力を怠ることにもなるわけで、教師自身の独自な意見の表明や、コース展開上の要点をめぐっての講義は、長くても 30 分程度である。それに学生は、かれらの頭に浮んだ疑問をたとえ講義の途中でも遠慮せずに質問をする習慣があり、これはそのクラスの雰囲気から自然に発生するもので、長時間一方的に講義を拝聴することは、かれらに想像もできないことである。したがってクラスは、教師の場面設定にしたがって、全ての学生が参加する討議を中心に展開されている。各々の学生の討議への参加をする努力とともに、国民性としかいいようのない討議を尊重する雰囲気がそれを可能にしているといえる。

⑤ 具体的経験実証よりの帰納 文献研究に見られるような理論を理論として抽象的に理解するような発想は、クラス展開にない。必ず具体的な事実を問題にする中から、共通事象を抽出し、抽象化して理解するという態度は、学間に限らず生活上の習慣でもあろう。例えば、Social Work Ethics のような哲学的コースでさえ、具体的実践場面での事例を手がかりに、共通な問題意識とともに倫理観の確立を、このような手

SASS とソーシャル・ワーク教育

順で徹底して進めている。

⑥ 多彩な実践的学習法 クラス展開過程での目的に対応した効果的な case study や、role play, buzz session, group role play, training group, recreational group, その他 multi-media を用いた学習法など、そのためには特殊な設備のある教室が必要であるが、学習を能率的、具体的、実証的に、しかも同時にそれをエンジョイすることができるようとの趣向をこらしたものである。

⑦ 豊富な教材と設備 図書や雑誌、資料などの文献はもちろんのこと、ソーシャル・ワークの分野、方法などその目的に応じて分類された映画、スライド、ビデオ・テープ、面接の録音テープ、事例集など厖大な教材と、それを利用するための設備が、この独特な教授法を支えている。コース展開のために、これらの有効な利用法が緻密に計画され、他コースと重複しないように、さらに他コースへの教材の提供の一助にと、クラスでの実践学習場面の録音、録画どりと保存がつねに行われている。

これらの諸特徴が、独特的な教授法を可能にしているのかもしれないが、逆に伝統的な教授法が、このような特徴を生み出してきたともいえる。あるいはそれとも学生の実態が、特徴ある教授法を生みだしてきたのかもしれない。次に学生の立場からこの問題を考察してみよう。

(2) 学 生

教育の目標が職業的専門教育であることから、学生は職業と関連して教育を受けることに明確な動機をもっている。しかも大学院であることから、結婚をし家庭を構えている学生も多く、大半の学生は大学卒業後就職をした経験をもち、それが入学の動機につながるなど、人生の生活設計と関連をして、現実的な重大な決意の上に入学していることから、心構えや教育を受ける態度にただならぬものを感じる。大学卒業後すぐに入学した学生は2割程度で、大学での専攻分野はソーシャル・ワークが大半、次いで心理学、社会学となっている。全体の約7割が女性で、中年の子どもの養育に手がかからなくなった主婦も目立つ、その他、現職のソーシャル・ワーカーで学位を得るために part-time 学生として、施設より奨学金をもらって通学しているものも多い。オハイオ州では、

特にソーシャル・ワーカーとしての資格制度が確立しているわけでもないが、制度より実態が先行していて、ソーシャル・ワーカーとして専門的な仕事に就き、その道で能力を発揮してゆくためには、学歴と経験が要求され、どうしても教育を受ける必要性がでてくる。日本とちがって、特別な受験勉強をする必要もなく、能力のある人は、年令の如何にかかわらず、いつでも入学する機会が与えられているし、また、職業制度も都合よく、終身雇用年功序列型賃金体系の日本とは異り、人生の中ばで大学にかえり教育を受けたとしても、それはマイナスに作用するものではなく、かえってかつての経験と学位を生かして、新しい職場で自己の能力を十分生かしてゆける仕組になっているのもその理由である。

大学に納入する授業料その他の経費が年間約3,700ドル(1976年)、その他本代など入れると自宅から通学しても相当な出費である。州立大学だと1,000ドル前後の授業料であるが、名門の私立大学の教育とは質が異なるようで、無理をし何年間かの計画で貯蓄をし、生活設計のもとに入学するのである。全学生の54%が連邦政府、州、市、大学、その他の財団から奨学金を受けており、25%の学生は連邦政府の保証のもとに進学ローンを借りており、そして残り21%の学生が、自己の貯金や親などからの援助で通学している。しかしいずれにしても年令的にも独立して生計を営む年代の学生であり、親からの仕送りはめずらしい。奨学金やローンも全生活を賄うには、もちろん少く、貯蓄や配偶者よりの援助など苦慮しているようである。

成人としての豊かな経験と明確な人生観、教育を受けることへの動機、そのために長期計画を立て、それにもとづいて入学してくる学生と、わが国の教育制度のもとでの学生とでは比較のしようがない。このような学生の資質が、入学後いきなり実習先に配属されても、それを何とかこなし、耐え、適応することにつながっているのだと考えられる。さらに話しづきな国民性だけではなく、クラスでの討議が充実したものになるのも、このような学生の意気込みと態度によるものだといえよう。

日本のようなすさまじい受験戦争はないが、社会への貢献と自らの生

SASS とソーシャル・ワーク教育

活と生きがいのかかった目標のために、勉学への必死の努力は、受験勉強とは異なったすさまじさを感じさせる。教師の求める assignment や授業の下調べなどで、図書館は連日夜の 9 時まで、土曜日はもちろん、日曜日も午後 1 時より学生であふれている。ある学生は、主婦として、妻、母親としての重責を担いながら、家族の協力を得て通学、時を借んでの学習態度には非常な迫力を感じさせられた。

V 課題と問題点

SASS におけるソーシャル・ワーク教育の特徴を指摘してきたわけであるが、確かに日本の教育の現状と比較すると興味深い視点がいくつかある。⁽⁵⁾ しかしながらあまりにも条件が異なりすぎて参考にならないことが多い。これらの特徴を、米国特有の社会的背景や文化、国民性、例えばソーシャル・ワークの哲学、専門職業としての社会的価値、社会や一般大衆のソーシャル・ワークに対する認識や理解、さらに国家や地方自治体のソーシャル・ワークに対する態度や政策などの現実を十分に知らないことには、正しく特徴や問題を評価することが困難である。とかく他国の事情や方策を過大評価する危険性が多分にあることを脳裏に刻みつつ、次に日本人の眼から見た問題点とその対応策としての課題をあわせて指摘してみよう。⁽⁶⁾ この点については文献を参考にしていただければ幸いである。

(1) 時代とともに激変する社会問題とその多様化に対応して、科学としてのソーシャル・ワークも、接近法や発想に急速なイメージの転換をしてきている。このために新しい接近法や理論、隣接科学など基礎知識として期待される領域が拡大してきた。ところがカリキュラムの中では逆に基盤部分が簡素化され、実習経験を通じてその部分を個別的に補うことが期待されている問題、今後共通基礎科目を実状に合わせて再編

(5) Yoshihiro Ohta, Social Work and Social Work Education in Japan compared with those in the United States, SASS News, No. 4, 1977.

(6) Yoshihiro Ohta, Some Questions and Proposals on Social Work Education at SASS, SASS News, No. 7, 1977.

成、コース開設など再検討をする必要がある。

(2) 実習で経験することを期待できるコースについては、特に大学で入門コースを設定していない。確かに実習先でそれに代る入門から応用までの経験ができるからである。ここで問題になるのは、入門過程で学生同志が各々の実習を通じ、特殊個別化された指導をうけることから、重要な基礎科目に共通理解をもつことが困難であり、個人差が目立つという問題がある。いかにも日本人的発想と問題意識ではあるが、教育の機会や個人差の存在は当然で、むしろ様々な基礎知識の理解のしかたを奨励しているのには驚きと同時にいささか問題を感じる。少なくとも基礎科目の入門コースについては、大学に共通な学習の機会をもち、実習と併行させることが重要な課題であろう。

(3) 4年制大学での教育は、主専攻と副専攻とをできるだけ相互に関連のない領域同志で組み合わせ、幅広い一般教養を身につけることをねらっており、職業と結びついた教育は、大学院ではじめて行なわれる。したがって4年制大学は、その基礎知識を得る機会と考えられるが、ソーシャル・ワーク教育の場合、現実にはその機能を大学に期待することに無理があるようである。医学、看護学、法律学、工学など、ここの大学院での専門職業教育に比べ、ソーシャル・ワークのカバーする領域が広大であるということ、これはこここの教授達もひとしく指摘しているところである。そのため大学院入学の条件に、4年制大学でソーシャル・ワークか行動科学的領域を専攻していることを求めているが、前者以外の専攻は、ほとんどソーシャル・ワーク教育の基礎として、効果的な知識を提供することにはなっていない。この問題、学生の指摘しているところであるが、その基礎が広いという特殊事情もある。(1)でも指摘したように、大学院教育で再度基礎教育を検討すると同時に、学部でのソーシャル・ワーク教育と協同提携をし、それを入学条件にするような一貫教育を志向する必要性に迫られているのではないか。

(4) 卒業後の学生の就職は、日本と同様なかなか大変なようである。しかし職場も多く、職業制度も異なることから、選好みをしなければ、しばらく時間をかけると就職は何とか可能である。ここで問題になるのが、大学での specialization と就職との関係である。長期的に見れば、

SASS とソーシャル・ワーク教育

やがてはその領域で適職を見つけることも可能ではあるが、あまりにも特殊分野での学習だけに集中すると、かえって他の分野でつぶしのきかない近視眼的専門家を育てることになる。specialization に共通した幅広い知識や技術をもった専門家の養成をめざすことも一つこれからの課題であろう。

(5) 問題中心的カリキュラムは、一つの現実に適応した発想である。社会的要請に応えて臨機応変に社会問題にかかわってゆく姿勢も大切だが、何か便利屋であることを標榜するような姿勢に抵抗を感じないわけでもない。一方では伝統的な Social Work Methods を再評価し、Intervention 概念に疑問をもつ立場も出現してきている。固有の発想、領域と接近法を確立し、専門職業として定着してゆくことは、専門職業者のためだけではなく、その確立した方法の成果を安定して社会に還元してゆくことにもなる。批判に耳を傾け、過去を再評価するのも、これかららの課題であり、決して無駄なことではない。

(6) 文献や資料の豊富さと、それが教育の目的や過程にしたがって分類整理されていることに驚く。教師の役割の一つは、前述のごとく、コース展開過程で学生にどのような文献を読ませるかということである。学期の最初のクラスで course outline が配付され、そこには 1 回づつのクラスでの課題が明記されており、同時にそのテーマに応じて、基礎から応用まで、参照する文献目録がついている。ところが問題は、同じコースであっても担当者によって、全く異った文献を指示している場合があり、いかに特徴ある教育をすることを目標にしているとはいえ、学生間で混乱が生じていることはやはり問題であろう。教育研究の自由やそのバリエティを尊重することはもちろんだが、少くとも大学として各教育研究分野に一定の方向性をもたせることは重要なことであろう。多数の経験を異にしながら同じ専門分野を専攻する教師をかかえ、その調整をすることは至難なことであるし、また教師自身も氾濫する文献の選択には苦慮しているのが現状である。

(7) 日本の場合、学生数に対して教員数が少いことから、学生対教師の接触が稀薄化していく傾向があるのに対して、SASS の場合、逆に 8 対 1 という比率は多く、恵まれているものの皮肉にも別な問題が起って

きている。教育内容の特殊性から年間履修するコース数は限られ、したがって密度は濃いが、接触する教師もごく一部に限られる問題である。多数の有能な教師を擁するにもかかわらず、学生は大半の教師とは無縁である。大学は、各教師とその専門領域を学生に紹介し、学生の将来の specialization への手がかりになるような機会をもつこと、例えば年間を通じて順次交代で週一度時間を設定して講演会を連続して開催していくとか、業績一覧表や経歴などを公開するような試みが、学生へのサービスとして必要であろう。これは折角の人材を最善に活用するためにも不可欠なことである。

(8) 討議を中心としたコース展開には、一方では羨望を感じるが、他方では問題がないわけではない。一回毎のクラスは、学生のそのコースにおける全学習過程の一部にしかすぎないので、参加する学生の態度や個人差を反映して、各自の評価は千差万別である。つまりクラスとしての一定のまとまった成果は、講義とちがって、挙げにくい問題がある。この辺が教師の技量を發揮するところもあるが、何分テーマは決っていても、学生の関心や反応が前提になるわけで、時には不満足なクラスになることもある。そこで毎回のクラスをその段階における教育過程のまとめの機会とするような努力が参加者にどうしても必要である。討議を中心としたコース展開ではクラスを体系化することは至難なことである。しかし討議になれた国民性が、この方法を支えているわけで、われわれの経験する現実とは全く異なっている。次の項目で扱う問題でもあるが、効果的な体系的講義をもっと積極的にしてゆく必要性を実感する。

(9) 不思議なほど学生は、自分で学習する態度を身につけていて、講義を静聴する受動的な態度はない。したがって講演会は別として、クラスでの講義にも必ず途中で質問や意見を表明して、自己の求めている課題に相手を引き込み、それへの話題の転換を試みたりする。日本のように体系化された講義展開を経験したことがないことから、短い講義も討議展開のための話題提供のような感じで受けとめている。文献と並行して教師自身が、コース展開のために、常に短時間でも自己の独自な見解を、時には質問を排しても系統的に表明する講義をもっと積極的に入り入れてゆく必要があるようだ。このような講義を学生は期待して

いる雰囲気もあるからである。討議と併合して日本式の講義を展開することも意味のあることであろう。また小人数のクラスばかりでなく、共通基礎科目などには全学生を対象にした大講義があつてもいいし、発想の転換が求められるところである。

(10) 前述のように全てのコースが実習と結びついており、実習を中心的コースなのであるが、それだけにまた問題も多い。独自性、個別性を信条とすることから、学生の指導も、その資質に合わせて大胆に施設側に委せているところがある。経験豊かな有能な supervisors が工夫をこらして指導をしており、したがって同じ施設でも supervisor が異なれば、あるいは年度が異なれば、内容が全く異なるという事実からも、そのことがわかる。しかしこの特徴も一方では問題をはらんでいる。それはわれわれの発想として、実習への入門過程では、全ての学生に共通性を、そして特殊専攻過程では個別性をと考えるからである。だが 150 人にも及ぶ supervisor にこのようなことを期待することが無理であることも理解できる。すると大学が、もっと入門段階での指導を大学において果すことを考えるべきであろう。

(11) 実習への入門指導を大学で担当するすれば、実習の初期段階における不安や緊張、さらに不満なども解消されるし、実習への orientation とともに、施設見学の機会を設けて、学生による施設選択も可能になるであろうし、指導上の手順は面倒でも、それだけの効果は、学生に十分期待できるのではなかろうか。

(12) 最後にもう一つ、やはりソーシャル・ワーク施設と大学とを比較すると、わが国ほどではないが、理論的、実践的研究の側面では、何といっても大学が先行している。もちろん例外もたくさんある。学生は、学期が進むにつれて、施設における実践と大学における教育との間にディレンマを感じているようである。この問題、一般に施設側は保守的で、大学側が進歩的であるためだともいえるが、実践と一体化した教育を標榜しているソーシャル・ワーク教育が、実践機関より理論を実証し、教育を有効にするための素材を提供され、十分活用しているものの、研究場面での成果を現場に役立つような方法で還元していない問題がある。Continuing Education Program などを通じて、ソーシャル

・ワーカーの再教育にも貢献はしているが、施設に対して、研究機関よりの実践に有効な援助を積極的に還元してゆくことが必要である。このような相互扶助の関係の樹立も、大学にとって大きな課題である。

VII おわりに

以上 SASS におけるソーシャル・ワーク教育の現状とその特徴を考察し、そこでの問題点と同時に課題を指摘してきた。何度も触れてきたようにソーシャル・ワークの育ってきた。社会的背景、人々のそれに対する関心、職業としてのソーシャル・ワーク、国や地方自治体のソーシャル・ワークに対する姿勢などを十分理解しないことには、本当の評価をすることは困難である。その意味では不十分な考察だといわざるをえない。しかし日本人の眼から見た常識が、案外アメリカ人にとって示唆に富んだ目新しい発想を引き出すことになったり、また逆にわれわれの問題意識が、取越苦労であったりする現実を実感した。その意味で指摘してきた問題と課題が、SASS の教育の将来にいくらかでも役立てば幸いである。

外国での今日のソーシャル・ワーク教育をどのように評価し、摂取するかという問題も大きな課題であるが、しばらく日本を離れて、異国の生活と教育環境の中にひたると、逆に日本の社会福祉教育の問題を、新しく別な視角からながめることができるものである。この成果は何にもまして大きなものであったといえる。

SASS and Its Social Work Education

Yoshihiro OHTA

In response to various kinds of needs and social problems which people face, social work has greatly changed in the last fifteen years. Accordingly the theory and practice of social work have made rapid progress. Nowadays social workers are required to use multi-disciplinary knowledges and understandings in order to practice social work. Various scientific theories and methods as to how to understand and approach man and his environment and social problems have been produced, and by using them social welfare policies and programs have been established and practiced. With the progress of social work, social work education has also greatly changed and improved.

SASS which has a long history of over sixty years, is one of the leading schools of social work in the United States. The school is offering students an attractive curriculum to concentrate their studies in a special problem or practice area. The feature of the curriculum is that in addition to direct service intervention, there are a number of specializations, and special methods for social work practices such as Program Management, Planning, Development and Organization.

This paper attempts to introduce the actual social work education at SASS on 1) System of Social Work Education, 2) Curriculum Structure, 3) Teaching Methods and Students, and to point out some questions and proposals from my point of view.